

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター
住所/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

憲法を学ぶ市民のつどい

5月1日～7日は憲法週間です

コロナ禍から憲法を考える

～この機会に「憲法」について一緒に考えてみましょう～

今コロナ禍で生じた人権に関する問題や非常事態宣言などを憲法の視点から考えてみます。今一度、この時期に憲法について一緒に考えてみませんか。ぜひお越しください。

日時 5月7日(金) 18時30分～20時00分

場所 中央公民館2階中講堂(円一町二丁目)

講師 広島大学大学院人間社会科学研究科 教授 **新井 誠** さん

定員 150人(先着順)

その他 入場無料

※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。マスクの着用等ご協力をお願いします。



講師プロフィール

1972年 群馬県生まれ。慶應義塾大学大学院
法学研究科後期博士課程単位取得退学、博士。
2010年 広島大学大学院法務研究科准教授、
2020年から現職。専門は憲法学。

うら面に関連記事を掲載しています。ぜひご覧ください！

料理教室のお知らせ

令和3年度は次の日程で開催を予定しています。テーマ等の詳しい内容は決まり次第、センターだより等に掲載します。ご参加をお待ちしています。

- 第1回 6月6日(日)
- 第2回 9月12日(日)
- 第3回 12月12日(日)
- 第4回 3月13日(日)

人権啓発講座を開催します

人権文化センターの役割である「人権啓発の推進」を目的とした、人権啓発講座を令和3年度から年6回程度開催します。「インターネットと人権」などの内容を予定しています。

日時、詳しい内容等が決まり次第センターだより等に掲載します。どなたでも参加可能です。皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- ◇ とき 土・日・祝日を除く10時～16時
- ◇ ところ 三原市人権文化センター
- ◇ 電話 0848-66-1111



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

～ 人権ひろば ～

憲法と基本的人権について

～5月1日から7日は憲法週間です～

● あたらしい憲法のはなし（昭和22年 文部省） 七 基本的人権より抜粋

くうしゅうでやけたところへ行っただらなさい。やけただれた土から、もう草が青々とはえています。みんな生き生きとしげっています。草でさえも、力強く生きてゆくのです。ましてやみなさんは人間です。生きてゆく力があるはず。天からさずかったしぜん力があるのです。この力によって、人間が世の中に生きてゆくことを、だれもさまたげはなりません。しかし人間は、草木とちがって、ただ生きてゆくというだけではなく、人間らしい生活をしてゆかなければなりません。この人間らしい生活には、必要なものが二つあります。それは「自由」ということと、「平等」ということです。

人間がこの世に生きてゆくからには、じぶんのすきな所に住み、じぶんのすきな所に行き、じぶんの思うことをいい、じぶんのすきな教えにしたがってゆけることなどがが必要です。これらのことが人間の自由であって、この自由は、けっして奪われてはなりません。また、国の力でこの自由を取りあげ、やたらに刑罰を加えたりしてはなりません。そこで憲法は、この自由は、けっして侵すことのできないものであることをきめているのです。

またわれわれは、人間である以上はみな同じです。人間の上に、もっとえらい人間があるはずはなく、人間の下に、もっといやしい人間があるわけはありません。男が女よりもすぐれ、女が男よりもおとっているということもありません。みな同じ人間であるならば、この世に生きてゆくの、差別を受ける理由はないのです。差別のないことを「平等」といいます。そこで憲法は、自由といっしょに、この平等ということもきめているのです。

国の規則の上で、何かははっきりとできることがみとめられていることを、「権利」といいます。自由と平等とがはっきりみとめられ、これを侵されないとするならば、この自由と平等とは、みなさんの権利です。これを「自由権」というのです。しかもこれは人間のいちばん大事な権利です。このいちばん大事な人間の権利のことを「基本的人権」といいます。あたらしい憲法は、この基本的人権を、侵すことのできない永久に与えられた権利として記しているのです。これを基本的人権を「保障する」というのです。

※「あたらしい憲法のはなし（昭和22年 文部省）」昭和22年当時、中学校の教科書に掲載された内容を引用

● 「憲法を学ぶ市民のつどい」への参加について

「あたらしい憲法のはなし（昭和22年 文部省）」はいかがでしたか。生まれて間もない「憲法」の理念や理想が、とても強く伝わってくる内容だと思います。基本的人権を守り、未来につないでいくためには、この憲法について一人一人が深く考えていくことが大切です。講師の新井先生の専門は憲法学です。5月7日(金)の「憲法を学ぶ市民のつどい」へのご参加をお待ちしています。

なん

★きょうは何の日？ ～4月 人権カレンダー～

※4月2日 世界自閉症啓発デー →検索ワード 「自閉症」「発達障害啓発週間」

2007年（平成19年）12月の国連総会において、毎年この日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各地において自閉症に関する啓発の取組が行われています。

日本でも、「世界自閉症啓発デー」や4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」において、自閉症をはじめとする発達障害について、様々な啓発活動を実施しています。自閉症についての正しい理解を持つことで、誰もが生き生きと暮らせる社会を一緒に築いていきましょう。